

定例庁議次第

令和4年5月10日
役場2階大会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 審議事項

なし

4. 報告事項

なし

5. 議案事項

- (1) 吉岡町土地開発公社の経営状況報告（総務課 高田課長）【資料番号1】

- (2) 吉岡町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
（総務課 高田課長）【資料番号2】

- (3) 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事変更請負契約の締結について（総務課 高田課長）【資料番号3】

- (4) 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正について
（産業観光課 岸課長）【資料番号4】

- (5) 吉岡町税条例等の一部を改正する条例について
（税務会計課 中澤課長）【資料番号5】

6. その他

7. 閉会

5月10日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（2. 報告）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 総務課長 高田 栄二

【件 名】

吉岡町土地開発公社の経営状況報告

【目 的】

地方自治法第243条の3第2項の規定により、吉岡町土地開発公社の令和3年度の事業並びに決算概要、令和4年度の予算、事業及び資金に関する計画について議会に報告するもの。

【概 要】

令和3年度は公有地取得事業の用地取得及び用地売却は行われなかった。

令和3年度決算

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	705円	収入	0円
支出	1,829,549円	支出	0円
差引	▲1,828,844円	差引	0円
繰越準備金	14,603,772円		

令和4年度予算

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	1千円	収入	0円
支出	765千円	支出	0円
差引	▲764千円	差引	0円

【上程予定】

令和4年第3回臨時会

5月10日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 総務課長 高田 栄二

【件 名】

吉岡町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【目 的】

行政事務の多様化に伴い会計年度任用職員の職種を追加するため、所要の改正を行うもの。

【改正内容】

1. 医療職(1)の1級の職の規則委任（別表関係）
医療職(1)の1級の職について、国家公務員に準じた職を追加するため、規則に委任する規定を設けるもの。
2. 助産師の職の追加（別表関係）
医療職(2)の2級の職について、国家公務員に準じて助産師の職を追加するもの。
3. 医療職(3)の職の追加（別表関係）
国家公務員に準じて3級の職を設けるため、医療職(3)の職を追加するもの。

【施行日】

公布の日

【上程予定】

令和4年第2回定例会（6月議会）

5月10日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 総務課長 高田 栄二

【件 名】

令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事変更請負契約の締結について

【目 的】

戸別受信機の数量変更と工期の変更に伴う変更請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会に上程するものです。

【概 要】

1. 工事名称 令和2年度 吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事
2. 履行場所 吉岡町全域
3. 原契約締結日 令和3年2月5日（議会議決の日）
4. 変更契約締結日 議会議決の日
5. 履行期間 令和3年2月5日から令和5年3月20日まで
6. 原契約金額 177,100,000円
(内消費税額 16,100,000円)
7. 第1回変更契約金額 184,481,000円
(内消費税額 16,771,000円)
8. 第2回変更契約金額 188,551,000円
(内消費税額 17,141,000円)
9. 増減金額 4,070,000円の増額
(内消費税額 370,000円)

10. 補助金 有（国補助：相馬原飛行場等周辺無線放送施設設置助成事業）

11. 請負者 藤田エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 藤田 実

12. 契約変更理由

本事業は、防災行政無線のデジタル化を行うもので、戸別受信機850台及び文字表示機291台の設置工事を計画していましたが、広報等でアナログ放送終了のお知らせを再度行ったところ、予定台数を上回る戸別受信機の設置要望がありました。

これに伴い、戸別受信機50台を当初事業内容に追加して行おうとするものです。

また、新型コロナウイルス感染症及び世界情勢の影響により、機器納品に遅れが生じており、その後の設置工程を踏まえ、工期を延長するものです。

【上程予定】

令和4年第2回定例会（6月議会）

5月10日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 産業観光課長 岸 一憲

【件 名】

道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正について

【目 的】

道の駅駐車場への車中泊専用給電設備の設置にあたり、所要の改正を行うものです。

【改正内容】

1. 駐車場への車中泊用給電設備の設置（第3条関係）
道の駅駐車場への車中泊専用給電設備を整備するもの。
2. 道の駅の使用料等の改正について（第6条関係）
車中泊専用給電設備の利用料について規定するもの。
3. 道の駅の利用料金の徴収について（第14条関係）
道の駅の利用に係る料金を、条例に定める範囲内で指定管理者が収受できるようにするもの。

【施行日】

公布の日から

【上程予定】

令和4年第2回定例会（6月議会）

5月10日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【3. 議案事項（1. 議案）】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 税務会計課長 中澤 礼子

【件 名】

吉岡町税条例等の一部を改正する条例について

【目 的】

地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）が令和4年3月31日に公布されたため、所要の改正を行うものです。

【改正内容】

1 個人の住民税

上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用要件を所得税と住民税とで一致させることとされたため、所要の規定整備をするもの。

2 固定資産税

町が証明書の交付等をする際に、DV被害者等の登記簿上の住所が含まれている場合、当該住所に代わる事項の記載が追加されることに伴う改正をするもの。

【施行日】

令和5年1月1日、令和6年1月1日及び令和6年4月1日

【上程予定】

令和4年2回定例会（6月議会）